

令和元年度 第2回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和元年11月8日（金）午後2時30分～午後4時30分

【場 所】燕市役所 1階 会議室 101・102

【出席者】委 員 伊皆桂子、亀倉党馬、田村 秀、戸塚健一、仲村厚子、
原田雪枝、三井田可人（敬称略）

事務局 企画財政部部長 田辺秀男

企画財政課課長 春木直幸、同副主幹 小杉 茂樹

同政策専門員 高宮 潤、同主事 安達佳奈恵

総務課長 前山正則、同主幹 高橋義彦、同課長補佐 岡田 卓

【欠席者】 委 員 池田 弘、笹川俊作、廣瀬世恵子（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 燕市行政改革推進プランの令和元年度実施計画の取組状況および中間評価について（資料1-1、資料1-2、資料1-3）

会長：それでは、中間評価報告書（案）に基づき、項目を区切って審議させていただきたいと思います。まず、「1.はじめに」と「2.プラン目標指標の達成状況」について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

会長：ありがとうございました。事務局の方から「1.はじめに」と「2.プラン目標指標の達成状況」について説明がございましたが、この内容等につきまして、何かありましたら挙手をしてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

（発言者なし）

会長：続きまして、「3.これまでの取組実績」についてであります。それぞれの基本方針ごとに説明をしてもらい、質疑をするということで進行したいと思います。それでは最初に基本方針のうちの財政力の向上、こちらの方から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長：それでは今、財政力の向上の項目について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：市営駐車場の在り方についての検討について、本年度の目標値が入っていませんが、以前は1カ所ずつとなっていた記憶があります。吉田駅前駐車場は老朽化が進んでいるため、対応を加速させていかなければならないと思うのですが、なぜ目標値が入っていないのでしょうか。

事務局：吉田駅前駐車場は駐車場だけでなく駅前広場や公共交通の乗り入れなども含めて総合的に考える必要があります。そのため、令和元年度はその検討期間とさせていただきたいと考えておりますので、目標値が入っていない状態となっております。具体的には令和2年度以降に実現していきたいと思っております。

委員：駅前に限らず、駅裏もあるかと思っておりますので、令和2年度に向けて2か所の検討を進めた方がいいと思っております。

事務局：吉田駅前には循環バスの乗り入れ環境や循環バスを起点とした路線の見直しなどの検討を進めたいと考えておりますので、まずは駅前に絞らせていただきたいと思います。

委員：駐車場の件に関連して、高速のバスの駐車場について伺います。現在、月極と一般の駐車場があるかと思いますが、先日利用したとき、駐車場がほとんど車で埋まっており、使いたい人が使えない状態になっています。

事務局：これまで、高速バス乗り場周辺の公道に車を止める人が多く、交通の妨げになっていたことが大きな問題でした。その解決のため、近くに駐車場を整備し、月極の場合は協力金という形でお金をいただき、優先して車を止めていただいています。

事務局：現状としては駐車場の空きは少ないです。駐車場の問題は、隣の三条市とともに、これを広げられるか、他の場所に作れるのかなど、公園の活用状況を含め検討しているのですが、すぐに結論がでるという状況にはありませんので、引き続き検討して参ります。

委員：周辺には空き地があるようなのですが、個人の空き地なのでしょうか。

事務局：今の状況の中では利用できる場所はありません。そこに限らず、周りを見渡した中で検討していかなければならないと考えております。燕と三条の境界に位置していますので、燕市だけではなく三条市と一緒に検討を進めていきたいと考えております。

委員：No.6の老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用についてですが、該当する住宅はどれくらいあるのでしょうか。

事務局：250戸程度の解体が必要であり、これまで70程度解体したという状況です。

委員：そうしますと、予算の問題もあるのかもしれませんが、来年度以降の目標が3戸解体というのは少ないように感じます。

事務局：公営住宅ですので、居住権がありまして、出ていってくださいと市が言うことができないため、粘り強く交渉しながら進めさせていただきたいため、このような目標値になっております。

事務局：比較的新しいところに移るとなると家賃が高くなるので、なかなか動いてもらえず、いろいろ相談させてもらいながら移ってもらっているのが実態です。

委員：No.31の自動販売機設置場所の貸し付け入札の実施について、今年度は産業史料館とこどもの森に設置したとのことですが、中央公民館だけでなく、裏の文化会館にも設置して欲しいという要望がコンサートなどの開催時に必ず聞く意見なので、検討していただけないものでしょうか。

事務局：そういった意見が多くあることは担当課にお伝えしたいと思います。

会長：先ほどの駐車場の件もそうですが、適正な配置というのは大切なことだと思いますので、次回までに担当課の見解を聞かせていただければと思います。

会長：もしよろしければ行政力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長：それでは今、行政力の向上について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員：No.41の組織の防災力の強化に関連して、災害が差し迫ったとき行政から市民にどのように情報提供するのでしょうか。具体的なルールがあるかと思いますが、手段は検討されているのでしょうか。台風19号のときに、私の家は避難勧告を受けました。どのように知ったかと言いますと、幸い停電がなく、テレビをつけていたので知ることができました。町内会の役員の方も避難勧告の対象ですから、当人も逃げるのに必死であり、町内の家を周って知らせている場合ではありません。そうしますと、やはり個人が情報を収集することが大切だと思いますが、どのようにして行政は市民に情報提供しているのか、仕組み等がありましたら教えていただきたいのですが。

事務局：市には防災つばめ〜ルというものがあり、市民の方から登録していただくことを原則にしておりまして、つばめ〜ルに情報を逐一入れるようにしております。あとは、ホームページやテレビ、ラジオでも情報提供しており、特に「ラジオは〜と」は率先して情報提供していただけるように協定を結んでおります。また、台風19号の際には、各町内会長さんにご連絡させていただき、今すぐどう

こうということではありませんが、なるべく多くの住民の方に周知していただきたいとお願いしました。

委員：防災つばめ〜ルを登録していない人は情報をつかめません。一人暮らしのお年寄りなど優先順位を決めて、直接知らせることができる仕組みがあればいいなと思います。今回、実際に避難勧告がでて、いざ避難するとなったとき、必要な荷物が多くなってしまい、スムーズに避難できないといったこともあったと思います。台風19号での経験を活かし、市民も反省しなければいけないですし、市としてもどのようなやり方であれば市民に的確にお知らせできるのか検討いただきたいと思います。

事務局：今回の台風については、今後活かすために、防災の確認会議で検証を行っております。委員のおっしゃるとおり、住民の方にやっていただきたいことや注意してもらいたいことも含め、きちんと公表や周知を行っていきたいと思います。

委員：今の防災の件ですが、テレビのデータ放送はテレビ局によって、市町村の情報が出たりでなかったりします。情報を出してもらうために、市がテレビ局に情報を提供しているかと思いますが、NHKのローカルには情報提供していないのでしょうか。

事務局：BSNは燕市内の家庭には燕市の情報が出るようになっていますが、NHKはそのような仕組みがなく、上にテロップとして出していますので、燕市だけでなくいろいろな市町村の情報がでていきます。

委員：新潟にいて東京の情報がでてどうにもできませんし、今住んでいる場所の情報がわかればいいのにとと思います。自治体とNHKの支局とでそのような話はないのでしょうか。

事務局：情報としてはテレビやマスコミには提供していますが、システムとしてNHKや他の局はやっていない状況です。

委員：市民アンケートをやっていられるということで、市民の意見を聞くという姿勢が大変素晴らしいと思います。アンケートの回収率が上がらないということで、アンケートの回収率が上がるようにターゲットを絞って、答えやすい項目にするなど、市民の方が意見を言いやすいアンケート内容になるといいと思います。

事務局：市民意識調査を今年は時期を変えて8月に実施しましたが、お盆の時期ということもあってお忙しかったようで、回収率はあまりよくありませんでした。委員のおっしゃるとおり、アンケートの内容については引き続き工夫していこうと思います。

会長：ちなみにA4でどのくらいの枚数なのでしょうか。

事務局：6~7枚です。

会長：ほかの自治体に比べると比較的少ないほうですね。また、いろいろな工夫をしていただければと思います。

委員：ランダムに抽出して行っているのでしょうか。

事務局：はい、ランダムです。

委員：どこの市町村か忘れましたが、県内の自治体で成人式の日若者にこれからの市をどうしたいか聞くようなアンケートを実施しているところがあります。回収率も期待できますし、若い人たちの意見を聞くことができると思うので検討してみたいかでしょうか。

事務局：検討させていただきたいと思います。

会長：A4 一枚で構わないと思いますので、項目を絞って実施されると回収率が上がると思います。

委員：No.47 の財政状況の公表についてですが、市民からすると今年の状況だけ見せられても比較するものがないのでよくわかりません。去年や 5 年前と比べてどうなのか、他市町村と比べてどうなのかがわかると思います。

事務局：市民の方向けに、広報に毎年財政の状況を掲載しております。経年比較として前年度の状況は記載しておりますが、5 年前の状況や県内における状況などは掲載しておりません。客観的な指標として掲載しており、今後も限られた紙面ですべてを載せるのは困難かと思いますが、広報に限らず引き続き市民の方にも伝わるような方法の検討はこれからも課題だと思いますので、検討して参ります。

会長：基本的には時間軸と類似団体と比較されるとよいかと思います。

会長：もしよろしければ職員力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長：それでは今、職員力の向上について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

会長：No.56 の自己啓発の支援について、なかなか人数が増えない状況かと思えます。インセンティブなどはあるのでしょうか。

事務局：資格については、難易度が高いものが設定されており、1 級建築士や宅建などが実績として出ていますが、それ以降は増えていない状況です。自己啓発としては、資格の取得だけではなく、複数の職員で勉強会を開くために先生を呼ぶという部分についても経費の負担を行うという支援も行っていますが、なかなかうまく進んでいない状況です。今、見直しを進めていまして、仕事にどのような資格が必要なのか調査して、加えていきたいと考えております。

会長：設定した目標を達成しようとするのは大切ですが、あくまでも職員力が向上することが目標ですので、この項目のままでいいのかは疑問が残ります。

委員: 私も同じように感じます。行革の項目に入れてしまうことで一人でも二人でも該当者を出さなきゃダメだとなってしまうと、強制的なやり方になってしまい、意識も下がりますし、さらに多忙になってしまいます。ジョブローテーションも行っているということですので、多岐にわたる業務をこなすとなると大変かと思えますし、仕事に必要な資格であれば、勉強を率先してされると思います。項目に入れてしまうことで、逆に邪魔になってしまうのであれば、項目から外してもよいのではないかと思います。情報を得る方法はいろいろとありますので、資格にこだわる必要はないかと思います。制度として補助金があったり、資格をとることでお給料に反映されたりする制度は残し、必要であれば使ってもらおうとしたほうがよいかと思います。

会長: モチベーションを上げることが大切かと思えます。この制度をなくせということではなく、ここにあることで職員に無理をさせることはあってはいけないと思えます。

事務局: 意見を踏まえて項目について再検討させていただきます。

委員: 燕市におきまして、派遣職員はどれくらいいて、どの部署にいるのか簡単にお伺いしたいのですが。

事務局: 市民課の証明発行については、人材派遣会社から派遣してもらっています。保育士についても人材派遣会社から数名の派遣があります。非常勤職員となりますと保育士がほとんどですが、600人くらいいます。

委員: この資料に記載されている職員数というのは、あくまでも正規職員の数で非常勤職員等は含まれていないということですか。

事務局: 職員数としてはそうなります。正規職員と同じくらいの非常勤職員がいるということになります。

委員: 燕市で10年を迎える介護職員の表彰を行っていますが、職員に関しても区切りの年に表彰や金一封を渡すという事は行っているのでしょうか。

事務局: 勤続20年の表彰はありますが、記念品等の贈呈はありません。

会長: もしよろしければ「4.まとめ」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

会長: それでは今、「4.まとめ」について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員: さきほども話をしましたが、行革推進プランが7年間の計画であり、その間の時代の変革は目まぐるしい状況です。中間評価として8割方うまくいっているということで大変すばらしいとは思いますが、プランの策定時と現在とでは状況

が変わってきているので、優先順位をしっかりとつけて取り組まれることを望みます。実施項目を見ますと内容が多岐にわたっており、内容も素晴らしいものだと思いますが、全部を行おうとするあまり、優先順位を誤らないようお願いしたいと思います。一番は命を守る防災ですが、様々な事態を想定して進めていかなければならず、状況は数年前と変わってきていると思います。大胆な変革は大いにありだと思いますので、優先順位を市民の意識レベルに合わせて進めていただきたいと思います。また、歳入と歳出のバランスについて、今後厳しい人口減が想定されるなか、住民税の徴収がうまくいっていないという底辺の現状を見ると暗澹たる思いになります。こういった地道な努力は大切だと思いますし、市内には小さな事業所がたくさんありますので、税金が何に使われているのかという啓蒙活動として広報やチラシを事業所にも配布した方がいいと思います。税金が自分たちの生活に大きく関わっているというメッセージが少しでも伝わるように、もう少し啓蒙活動をした方がいいと思います。

事務局：委員のおっしゃるとおり時代は日々変化しております。そのため、今回はまず中間評価として大本となる骨格の見直しを図らせていただき、実施項目については毎年見直しを行っております。時代に取り残されないように優先順位をつけて取り組んで参りたいと思います。PRの部分については、今年から新規の項目に情報発信の在り方について入れさせていただきました。税金の啓蒙活動はもちろんですが、市でやっていることをどのように市民に知っていただくかが大事ですので十分に気を付けて取り組んで参りたいと思います

会長：ここまでいくつかご意見いただきました内容を踏まえながら、中間報告書としての最後のまとめ上げは、事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：それでは事務局においては、本日の内容も踏まえながら報告書のとりまとめをお願いします。

(2) 燕市行政改革推進プランの見直しについて (資料 2)

会長：つづきまして、「議題番号 (2) 燕市行政改革推進プランの見直し」について、事務局から説明願います。

(事務局から説明)

会長：それでは今、「燕市行政改革推進プランの見直し」について説明がございまし

た。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

(発言者なし)

4. その他について

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(次回の会議日程等について事務局から説明)

会長：それでは以上をもちまして、第 2 回目の委員会を終了させていただきます。
ありがとうございました。